

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類2	ゆたかな市民生活ができるまち	中分類1	住民自治の推進
小分類1	地域コミュニティの育成		

第3期中期計画における「現況と課題」

少子高齢社会の中で、地域福祉の向上や防災・防犯など、多様な課題への確に対応するため、町内会・自治会をはじめとする市民の自主的な地域参加と交流に支えられたコミュニティ活動の果たす役割は極めて重要です。

本市全体の町内会・自治会加入世帯数については、近年大きな変化はありませんが、加入率は7割を切り、少子高齢化や住民意識の変化などにより、課題を抱える地域も少なくありません。

2015年(平成27年)度に「地域コミュニティ推進検討委員会」より示された地域コミュニティや協働のあり方についての提言を踏まえ、施策の検討を進めています。

市ホームページ及び市政だより等の活用や、「町内会・自治会の手引き」の作成により、意識啓発や先進的な取組事例の紹介など地域コミュニティへの関心の向上に取り組むとともに、町内会・自治会長交流会をはじめとする町内会・自治会活動の支援に取り組んでいます。引き続き地域コミュニティの活性化に向けて先進事例の研究等を進めながら、方策について検討し、施策に反映していく必要があります。

コミュニティセンターや集会所、ふれあいセンターなどでは、コミュニティ活動の場として、町内会・自治会活動のみならず、サークル活動や福祉活動などが行われております。これらの施設については、「宇治市公共施設等総合管理計画」に沿って、利用状況や建物の耐用年数、耐震性、地域ごとの事情を総合的に判断し、施設の複合化や類似施設の活用、統廃合、地域組織への移管などについて検討します。

第2期中期計画

目標

市民の地域コミュニティへの関心を高め、ふれあいと共助で築く地域社会の構築を促進するため、コミュニティ活動の支援に取り組めます。



第3期中期計画

目標

市民の地域コミュニティへの関心を高め、ふれあいと共助で築く地域社会の構築を促進するため、コミュニティ活動の支援に取り組めます。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
集会所利用件数	19,199件	↗	↗	
町内会・自治会 加入世帯数	55,029世帯	→	→	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
集会所利用件数	19,226件	↗	↗	
町内会・自治会 加入世帯数	53,842世帯	→	→	

備考

関連部門計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 地域コミュニティ活動の支援

多様なコミュニティ活動を支援するため、情報提供等の充実を図るとともに、町内会・自治会やNPO法人などの活動を積極的に支援します。

2. コミュニティ施設の活用

地域コミュニティ活動の場を提供するため、コミュニティセンター等の運営や集会所の活用を促進します。また、ふれあいセンターの今後のあり方を検討します。

3. コミュニティの活性化

コミュニティの活性化を図るため、調査・研究を行うとともに地域コミュニティのあり方や協働の進め方について検討します。



第3期中期計画

取組の方向

1. 地域コミュニティ活動の支援

多様なコミュニティ活動を支援するため、情報提供等の充実を図るとともに、コミュニティ活動の担い手の育成、地域の組織が連携できる仕組みづくり等を推進します。

2. コミュニティ施設の活用

地域コミュニティ活動の場を提供するため、コミュニティセンター等の運営や集会所の活用を促進します。また、これらの施設については今後のあり方を検討します。

3. コミュニティの活性化

コミュニティの活性化を図るため、調査・研究を行うとともに地域コミュニティのあり方や協働の進め方について検討します。

備考

「1.地域コミュニティ活動の支援」については、現況と課題の内容を反映し時点修正しています。

姓名	性别	年龄	职业	住址
张三	男	35	教师	北京市海淀区中关村大街100号
李四	女	28	医生	北京市朝阳区三里屯路5号
王五	男	42	工程师	上海市浦东新区世纪大道100号
赵六	女	30	设计师	广州市天河区珠江新城花城大道100号

姓名	性别	年龄	职业	住址
陈七	男	38	程序员	深圳市福田区华强北路100号
周八	女	25	销售	浙江省杭州市西湖区文三路100号
吴九	男	45	律师	北京市西城区金融大街100号
郑十	女	32	会计	江苏省南京市鼓楼区中央门大街100号

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類2	ゆたかな市民生活ができるまち	中分類1	住民自治の推進
小分類2	市民参画・協働の推進		

第3期中期計画における「現況と課題」

近年、少子高齢社会の進展や市民の生活構造が変化する中で、高度化かつ多様化する課題や市民ニーズに対応し、問題の解決をしていくためには、市民と行政が協働してまちづくりに取り組むことが重要です。

また、市民や地域自らが主体的に活動に参加することで、地域特性を活かした、魅力あるまちを築くための土壌が生まれます。

本市においても、市民参画・協働の考え方は各施策に関連しており、各施策や地域の課題解決に向けて、市民等の主体的な活動が重要となっています。

引き続き、主体的にまちづくりに関わる市民や地域団体を増やし、より活性化する手助けとして、活動の機会創出やノウハウの伝達等の支援方法について、市民からの意見や他の自治体の事例を分析するなどして、検討していく必要があります。同時にまちづくり活動に参加する市民が限られた存在とならず、様々な分野、年齢層の市民意見が市政に反映されるように、取組を検討し、確立していく必要があります。

第2期中期計画

目標

社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民や地域などの公共的なサービスへの参画を促進し、市民等と市の協働によるまちづくりを進めます。



第3期中期計画

目標

社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民や地域などの公共的なサービスへの参画を促進し、市民等と市の協働によるまちづくりを進めます。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
市民・各種団体・地域の 公共的サービスの実施	促進	促進	促進	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
市民・各種団体・地域の 公共的サービスの実施	促進	促進	促進	

備考

関連部門計画

※大分類2では、市民自らの施策立案等まちづくりへの参画について、大分類6では、市政の取組の周知及び市民意見の反映等の市政参加について、それぞれ記載しています。

第2期中期計画

取組の方向

1. 協働する地域社会の構築の促進

高度化、多様化する市民ニーズに対応するため、市民や地域、NPOなど自ら参画、協働して公共的なサービスの提供に取り組む地域社会の構築を促進します。



第3期中期計画

取組の方向

1. 協働する地域社会の構築

高度化、多様化する市民ニーズに対応するため、市民や地域、NPOなどが参画、協働して公共的なサービスの提供に取り組む地域社会の構築を促進します。

2. 市民・地域団体の活動の活性化

市民一人ひとりが地域の課題に関心を持ち、主体的な市民活動の創出や活動への参加を促進するため、人材育成や先進事例の研究などの取組を検討します。



備考

「2.市民・地域団体の活動の活性化」については、現況と課題の内容を反映し追加しています。

TABLE 1	
Year	Value
1990	100
1991	105
1992	110
1993	115
1994	120
1995	125
1996	130
1997	135
1998	140
1999	145
2000	150
2001	155
2002	160
2003	165
2004	170
2005	175
2006	180
2007	185
2008	190
2009	195
2010	200
2011	205
2012	210
2013	215
2014	220
2015	225
2016	230
2017	235
2018	240
2019	245
2020	250

TABLE 2	
Year	Value
1990	100
1991	105
1992	110
1993	115
1994	120
1995	125
1996	130
1997	135
1998	140
1999	145
2000	150
2001	155
2002	160
2003	165
2004	170
2005	175
2006	180
2007	185
2008	190
2009	195
2010	200
2011	205
2012	210
2013	215
2014	220
2015	225
2016	230
2017	235
2018	240
2019	245
2020	250

TABLE 3	
Year	Value
1990	100
1991	105
1992	110
1993	115
1994	120
1995	125
1996	130
1997	135
1998	140
1999	145
2000	150
2001	155
2002	160
2003	165
2004	170
2005	175
2006	180
2007	185
2008	190
2009	195
2010	200
2011	205
2012	210
2013	215
2014	220
2015	225
2016	230
2017	235
2018	240
2019	245
2020	250

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類2	ゆたかな市民生活ができるまち	中分類2	市民文化の創造
小分類1	市民文化の創造・発展		

第3期中期計画における「現況と課題」

本市では、市民の自主的な文化芸術活動を支えるため、音楽・舞踊・絵画等の様々なサークル・団体が多様な活動を展開できるように文化センター・公民館・生涯学習センター・コミュニティセンター等、活動の場を提供しています。

また、紫式部文学賞・紫式部市民文化賞をはじめ、市民交流ロビーコンサートや市民文化芸術祭などのイベントを通して、文化活動の促進や発表の場の創出を図っており、今後も、市内で活動している文化団体と連携しながら、文化振興に努める必要があります。

(公財)宇治市文化センターでは、市民文化振興事業(自主文化事業)の実施や文化会館使用料助成事業などを通して、市民文化の振興を図るとともに、インターネットによるホールの空き情報の提供や、ホールの利用に伴う管理担当者制を始めるなど利用者の利便性の向上に努めており、ホール利用者は増加しています。今後も市民ニーズを考慮しながら、質の高い自主文化事業を展開し、多くの人に利用されるように検討する必要があります。また「宇治市公共施設等総合管理計画」に沿って、施設の修繕費等を低減させるため、長寿命化対策を計画的に行い、更新する場合には、さらなる市民の文化の向上等に加え、機能充実に向けて、他の施設との複合化を検討します。

市民の文化活動をさらに発展させるためには、市民によって築かれてきた「源氏物語のまちづくり」の成果を踏まえ、これまで以上に地域資源の特性を活かす工夫が必要です。

文化の振興をより効果的に進めるため、文化センター関連施設や観光、生涯学習分野等との連携を強化しつつ、本市の文化行政のあり方についても検討を進める必要があります。

第2期中期計画

目標

文化の香る「ふるさと宇治」の創造を推進するため、市民の自主的な文化活動の支援を行うなど、さらなる市民文化の創造・発展に取り組みます。



第3期中期計画

目標

文化の香る「ふるさと宇治」の創造を推進するため、市民の自主的な文化活動の支援を行うなど、さらなる市民文化の創造・発展に取り組みます。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
市民文化芸術祭の 参加・入場者数	11,234人	↗	↗	
源氏ろまん事業参加者数	21,762人	↗	↗	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
市民文化芸術祭の 参加・入場者数	9,835人	↗	↗	
源氏ろまん事業参加者数	20,942人	↗	↗	

備考

関連部門計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 市民の文化活動への支援

市民の自主的、創造的な文化活動の振興を図るため、各種文化事業の展開や文化団体との連携等を促進するとともに、情報の提供や発表の場の創出を図ります。

2. 「源氏物語のまちづくり」の推進

地域の資源を活かした文化施策を推進するため、紫式部文学賞・紫式部市民文化賞を中心とした事業展開を行い「源氏物語のまちづくり」を推進します。

3. 文化センターの活用

市民の文化創造の拠点とするため、文化芸術の鑑賞や発表などを行う各種文化事業を実施するなど、サービスの向上を図るとともに、生涯学習分野等との連携を含め、文化センター機能の強化についても検討を進めます。

第3期中期計画

取組の方向

1. 文化行政のあり方の検討

文化の振興をより効果的に進めるため、文化・芸術振興条例の制定を検討するとともに、生涯学習分野等との連携を強化し、文化行政のあり方について検討します。

2. 市民の文化活動への支援

市民の自主的、創造的な文化活動の振興を図るため、各種文化事業の展開や文化団体との連携等を促進するとともに、情報の提供や発表の場の創出を図ります。

3. 「源氏物語のまちづくり」の推進

地域の資源を活かした文化施策を推進するため、紫式部文学賞・紫式部市民文化賞を中心とした事業展開を行い「源氏物語のまちづくり」を推進します。

4. 文化センターの活用

市民の文化創造の拠点とするため、文化芸術の鑑賞や発表などを行う各種文化事業を実施するなど、サービスの向上を図るとともに、生涯学習分野等との連携を含め、文化センター機能の強化についても検討を進めます。



備考

「1.文化行政のあり方の検討」については、現況と課題の内容を反映し生涯学習分野との連携等を追加しています。

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類2	ゆたかな市民生活ができるまち	中分類3	農林漁業・茶業の振興
小分類1	農業の振興		

第3期中期計画における「現況と課題」

我が国の農業においては、高齢化・担い手不足・経営規模の縮小等の構造的な問題を抱える中で、輸入や流通の自由化の流れによる、国内外農産物の価格競争や産地間競争に直面しており、本市においても同様の問題を抱えています。

本市では、伝統的産業である宇治茶の生産、巨椋池干拓田を中心とした水稲や、都市近郊の立地性を活かした野菜・花き等の多様な作物の生産が行われており、経営所得安定対策による水稲や生産調整水田での転作作物に対して支援を行うほか、市独自でも宇治のこだわり農業支援事業を設けて推奨作物に支援することで水田の有効活用を図りながら支援に努めてきました。

農地の保全については、巨椋池排水機場の全面改修に併せた排水路整備のほか、農業用水路の草刈りや浚渫をはじめ、農業用施設の維持管理を行うとともに、有害鳥獣等による農作物の被害が多い山間集落周辺では、宇治支部猟友会への委託による有害鳥獣の捕獲や、農地への侵入を防ぐための防護柵の設置に取り組みました。

後継者の育成については、「農業経営基盤強化促進法」に基づき、地域農業の担い手として期待される専門性及び営農意欲の高い農業者を認定農業者として確保しており、関係機関の協力のもと、認定農業者の掘り起こしや経営発展に向けた支援に取り組みました。

各種取組を進めていますが、農業を取り巻く環境については依然として厳しく、2015年(平成27年)の農林業センサスによると、本市の農家数は319戸で、2010年(平成22年)と比較し15.4%減少し、担い手不足等の問題は、荒廃農地や保全管理などの不作付田畑の増加につながっており、今後、より効果的な農業振興の取組となるように検討を行う必要があります。

第2期中期計画

目標

都市近郊型農業の展開を推進するため、生産者と消費者の連携を促進し消費拡大を図るなど、地域性を活かした農業振興を図ります。



第3期中期計画

目標

都市近郊型農業の展開を推進するため、生産者と消費者の連携を促進し消費拡大を図るなど、地域性を活かした農業振興を図ります。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
農林まつり入場者数	3,000人	↗	↗	
あさぎり市の出店者数	17組	↗	↗	
〈参考〉転作に伴う奨励作物の出荷量 (普通作付け分を含む)	123t	↗	↗	出典: JA京都やましろの出荷量
農業経営を行う法人数	5	↗	↗	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
農林まつり入場者数	4000人	↗	↗	
あさぎり市の出店者数	17組	→	→	
〈参考〉転作に伴う奨励作物の出荷量 (普通作付け分を含む)	98t	↗	↗	出典: JA京都やましろの出荷量
農業経営を行う法人数	4	→	→	

備考

関連部門計画

- ・ 宇治農業振興地域整備計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 都市近郊型農業の展開

農家の営農意欲の向上や生産振興を図るため、立地性を活かした野菜等の生産を支援します。また、市民が農業に触れ合う場とするため、市民農園等の設置を促進します。

2. 生産者と地域の消費者との連携

農作物の地産地消を拡大するため、地域の農作物をPRする農林まつりの開催や食育の普及・啓発を推進します。また、直売所の開設や出店に向けた取組に対して支援するなど、六次産業化を推進します。

3. 農地の有効活用

農地の流動化を促進することで荒廃農地の防止に努めます。特に水田については、国の米政策に対応し、米の生産を促進するとともに、転作田における本市の推奨作物の生産を支援します。

4. 農地の保全

農地の保全を図るため、農道・ため池・用排水施設等の整備を行います。また、鳥獣等による農作物への被害対策のため、電柵の設置等を支援します。

5. 巨椋池干拓田の排水施設の機能強化

巨椋池干拓田の災害の未然防止を図るため、排水路の整備を行います。

6. 担い手の育成・確保

担い手の育成・確保を図るため、関係機関と連携して農業技術者研修や営農指導研修の充実に努めます。

7. 農業経営体の基盤強化

農業者等が行う規模拡大や高収益作物の新規導入、省力化技術の導入などの取組を支援します。

備考

「2.都市近郊型農業の展開」については、現況と課題の内容を反映し時点修正しています。
「3.農地の有効活用」「4.農地の保全」については、「4.農地の保全・有効活用」として取組の方向を一本化しています。
「6.担い手の育成・確保」「7.農業経営体の基盤強化」については、「6.営農基盤の強化」として取組の方向を一本化しています。

第3期中期計画

取組の方向

1. 農用地等の適正管理

継続的な農業振興に向けて農用地等が適正に活用されるため、農業者の多様なニーズを踏まえた耕作や保全管理を推進します。

2. 都市近郊型農業の展開

農家の営農意欲の向上や生産振興を図るため、立地性を活かした野菜等の生産を支援します。また、市民が農業に触れ合う場としてや耕作放棄地対策のため、市民農園等の設置を促進します。

3. 生産者と地域の消費者との連携

農作物の地産地消を拡大するため、地域の農作物をPRするイベント・講座等の開催や広報を推進します。また、農業者主体の六次産業化等の取組を支援します。

4. 農地の保全・有効活用

農地の保全を図るため、農道・ため池・用排水施設等の整備や鳥獣等による農作物への被害対策を行います。また農地等の利用の最適化を推進することで荒廃農地の防止に努めます。

5. 巨椋池干拓田の排水施設の機能強化

巨椋池干拓田の災害の未然防止を図るため、排水路の整備を行います。

6. 営農基盤の強化

営農基盤を維持・拡大するため、関係機関と連携して技術研修や営農指導研修の充実等による担い手の育成・確保を図るとともに、営農規模拡大や高収益作物の新規導入、省力化技術の導入などの取組を支援します。

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類2	ゆたかな市民生活ができるまち	中分類3	農林漁業・茶業の振興
小分類2	茶業の振興		

第3期中期計画における「現況と課題」

宇治茶は本市の象徴であり、全国に誇る銘茶の代名詞ともなっています。特に、てん茶・玉露の生産が主体で、てん茶は本市生産量の約7割を占めています。

本市の茶園の大半が、市街化区域に点在し、茶園面積は近年はほぼ横ばいとなっています。近年、緑茶は健康飲料として注目され、また抹茶ブーム等から、緑茶の需要が増えてきているものの、国内の産地間競争の激化もあり、市内産宇治茶を取り巻く状況は厳しいものがあります。

そのような状況の中、産地としての競争力の強化を目指し、全国・関西茶品評会への出品を奨励しており、生産者の努力によって毎年多数の入賞者を輩出し、市内産宇治茶の品質の高さを証明しています。

優良高品質茶の生産向上を図るため、従来からの点滴灌水や寒冷紗設置、手摘み茶推進対策、春先の霜被害を防ぐための防霜ファンやスプリンクラーの設置、伝統的製法である「本ず栽培」に対して支援を行っています。また、市内産宇治茶のブランド化に向けた取組として、2016年(平成28年)には「碾玉」の販売を開始しました。今後も宇治市茶生産組合員を中心としたNPO法人宇治碾茶生産振興会による「宇治碾茶」の地域団体登録商標取得に向けての取組に対し支援するなど、市内産宇治茶の差別化、ブランド化を図る必要があります。

「本ず栽培」は、市内産宇治茶独特の古来よりの製法であるとともに、「日本茶・宇治茶」の世界遺産登録において重要な構成資産となることから、さらなる支援を検討する必要があります。

本市では2014年(平成26年)に「宇治茶の普及とおもてなしの心の醸成に関する条例」を制定しており、今後も宇治茶の普及をはじめ、宇治茶の伝統と名声を保持するため、引き続き、生産量の拡大、品質の向上、消費の拡大などに向けて積極的な取組を行う必要があります。

第2期中期計画

目標

宇治茶のブランド力の強化を図るため、宇治茶の伝統的な茶製法の継承や高品質茶の生産の支援を行い、茶業の振興に取り組めます。



第3期中期計画

目標

宇治茶のブランド力の強化を図るため、宇治茶の伝統的な茶製法の継承や高品質茶の生産の支援を行い、茶業の振興に取り組めます。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
茶生産量	63.6t	→	→	
茶品評会出品点数	69点	↗	↗	
茶品評会入賞点数	26点	↗	↗	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
茶生産量	64.1t	→	→	
茶品評会出品点数	83点	→	→	
茶品評会入賞点数	43点	→	→	

備考

関連部門計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 宇治茶のブランド力強化

宇治茶のブランド力を強化するため、伝統的な茶製法の継承を図るとともに、各種茶品評会への出品や入賞を奨励します。

2. 宇治茶の消費拡大

宇治茶の消費を拡大するため、宇治茶まつり・茶香服大会等の各種イベント開催や、宇治茶の魅力を伝えるPR活動を促進します。

3. 優良高品質茶の生産支援

優良高品質茶の生産向上を図るため、生産力の低い在来種茶園から優良品種茶園への改植を行うなど、高品質茶の生産と環境に優しい茶づくりを支援します。

4. 優良茶園の保全と担い手育成

宇治茶の伝統を守り伝えるため、茶園面積の減少抑制と優良茶園の保全に努めるとともに、担い手の育成を支援します。

第3期中期計画

取組の方向

1. 宇治茶のブランド力強化

宇治茶のブランド力を強化するため、伝統的な茶製法の継承を図るとともに、市内産宇治茶の差別化を図ります。また、各種茶品評会への出品や入賞を奨励します。

2. 宇治茶の消費拡大

宇治茶の消費を拡大するため、宇治茶まつり・茶香服大会等の各種イベント開催や、宇治茶の魅力を伝えるPR活動を促進します。

3. 優良高品質茶の生産支援

優良高品質茶の生産向上を図るため、生産力の低い在来種茶園から優良品種茶園への改植を行うなど、高品質茶の生産と環境に優しい茶づくりを支援します。

4. 優良茶園の保全と担い手育成

宇治茶の伝統を守り伝えるため、茶園面積の減少抑制と優良茶園の保全に努めるとともに、担い手の育成を支援します。



備考

「1.宇治茶のブランド力強化」について、市内産宇治茶に関する現況と課題の内容を反映し修正しています。

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類2	ゆたかな市民生活ができるまち	中分類3	農林漁業・茶業の振興
小分類3	林業・漁業の振興		

第3期中期計画における「現況と課題」

本市の森林面積は3,365haあり、市域の約50%を占めています。その森林面積の18%を占めるスギやヒノキといった人工林は、伐採の適齢期や施業のあり方などが、長伐期施業に移行しているところから、除間伐等適正な維持管理に努める必要があります。一方、森林面積の大部分を占める自然林は、アカマツや落葉樹などの雑木自然林であり、その多くは放置されている状況にあります。

森林保全のために従来市の市有林を対象とした松くい虫対策に加え、カシノナガキクイムシによるナラ枯れの対策を追加し、薬剤による予防・保護を行うとともに、被害木の伐倒処理を行い、森林の健全な保全に努めました。しかし、2012年(平成24年)頃よりナラ枯れ範囲は拡大しており、本市森林面積のほとんどを占める私有林への対応を含め、今後の対策を検討する必要があります。

また、民間活動の協力のもと、森林整備の推進・啓発活動を行いました。森林整備に係る事業については積極的に森林組合への管理委託等を行っておりますが、京都府南部地域豪雨災害により、一部供用を中止していることから災害復旧に向けて取り組む必要があります。

宇治川をはじめとした市内の内水面は、淡水魚介類の生産の場としてのみでなく、観光や釣りなどのレクリエーションを提供する憩いの場として重要な役割を果たしています。そのため、内水面の水産資源を保護・増殖し、水産動植物の保護に努めるとともに、稚魚放流事業に対する支援を行っており、今後も引き続き、河川環境を浄化し淡水魚類資源を育てていくことが必要です。

今後も、「京都府豊かな森を育てる府民税条例」に基づいた交付金を活用するなどして、森林整備や保全、森林資源の循環利用など森林が持つ多様な機能を維持させる施策を行うとともに、水産資源を保護し、河川環境を守っていく施策についても取り組みます。

第2期中期計画

目標

温室効果ガスの吸収効果や自然環境の保全などの多様な機能を持つ森林を保全するため、林業の振興や森林の整備を行います。



第3期中期計画

目標

温室効果ガスの吸収効果や自然環境の保全などの多様な機能を持つ森林を保全するため、林業の振興や森林の整備を行います。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
保全する森林面積	3,373ha	→	→	
松くい虫等 森林害虫対策面積	3.4ha	↗	↗	
稚魚放流量	108千匹	→	→	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
保全する森林面積	3,365ha	→	→	
松くい虫等 森林害虫対策面積	3.4ha	→	→	
稚魚放流量	60千匹	→	→	

備考

関連部門計画

- ・ 宇治農業振興地域整備計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 森林の保全

景勝地等の森林を保全するため、害虫や有害鳥獣の駆除を行うとともに、森林等の健全な保全に取り組みます。また、関係機関と連携を図り、災害に強い森林環境について研究を行います。

2. 森林整備の促進

保育施業による森林整備を促進するため、除間伐等の森林施業の支援や啓発活動を行うとともに、宇治市森林組合等の活動を支援します。

3. 森林ボランティアの活動の支援

市民の森林保全への意識を高めるため、森林ボランティアの活動を支援します。

4. 天ヶ瀬森林公園の活用

災害からの復旧を図るとともに自然観察の教材としての学校教育の場や市民がリフレッシュできる場を提供するため、天ヶ瀬森林公園の活用を図ります。

5. 林道の整備

災害からの復旧を図るとともに車両通行の安全性と利便性を維持するため、林道の整備を行います。

6. 水産資源の保護・増殖

水産資源の保護・増殖を図るため、河川種苗放流事業の支援を行います。また、観光や釣りなどのレクリエーションの場としての環境改善を図ります。

備考

第3期中期計画

取組の方向

1. 森林の保全

景勝地等の森林を保全するため、害虫や有害鳥獣の駆除を行うとともに、森林等の健全な保全に取り組みます。また、関係機関と連携を図り、災害に強い森林環境について研究を行います。

2. 森林整備の促進

保育施業による森林整備を促進するため、除間伐等の森林施業の支援や啓発活動を行うとともに、宇治市森林組合等の活動を支援します。

3. 森林ボランティアの活動の支援

市民の森林保全への意識を高めるため、森林ボランティアの活動を支援します。

4. 天ヶ瀬森林公園の活用

自然観察の教材としての学校教育の場や市民がリフレッシュできる場を提供するため、天ヶ瀬森林公園の活用を図ります。

5. 林道の整備

車両通行の安全性と利便性を維持するため、林道の整備を行います。

6. 水産資源の保護・増殖

水産資源の保護・増殖を図るため、河川種苗放流事業の支援を行います。また、観光や釣りなどのレクリエーションの場としての環境改善を図ります。



TABLE 1	
Year	Value
1990	100
1991	105
1992	110
1993	115
1994	120
1995	125
1996	130
1997	135
1998	140
1999	145
2000	150
2001	155
2002	160
2003	165
2004	170
2005	175
2006	180
2007	185
2008	190
2009	195
2010	200
2011	205
2012	210
2013	215
2014	220
2015	225
2016	230
2017	235
2018	240
2019	245
2020	250

TABLE 2	
Year	Value
1990	100
1991	105
1992	110
1993	115
1994	120
1995	125
1996	130
1997	135
1998	140
1999	145
2000	150
2001	155
2002	160
2003	165
2004	170
2005	175
2006	180
2007	185
2008	190
2009	195
2010	200
2011	205
2012	210
2013	215
2014	220
2015	225
2016	230
2017	235
2018	240
2019	245
2020	250